

は こ だ て 函 館 い じ め 見 逃 し ゼ ロ へ

～いじめ見逃しゼロの学校・地域を目指して～

いじめについては未然防止の観点に立ち、まずは学校が、日頃から個に応じたわかりやすい授業を行うとともに、深い児童生徒理解に立ち、子どもが楽しく学びつつ、いきいきとした学校生活を送れるようにしていくことが重要です。

また、未然防止や早期対応のためには、学校と保護者が一緒に取り組むことが大切です。

大人が気付きにくい「ネット上のいじめ」については、保護者や教師自身が、ネット機器やアプリの各機能に関する基本的な知識を習得し、理解を深めていくことが必要であるとともに、子どもたちの利用実態について関心をもち、日頃からその把握に努め、いじめ見逃しゼロの学校・地域を目指しましょう。

保護者のみなさまへ

保護者が情報モラルに関心をもつことは、 子どものネット問題解決への 第一歩につながります。

① インターネット機器の所持は家庭の判断

スマートフォンや、音楽プレイヤー、ゲーム機等、子どもを取り巻くインターネット機器と環境は急速な広がりを見せています。それらのインターネット機器を子どもに所持させるかどうかは各家庭の判断であり、所持時や所持後の家庭内での情報モラル教育が大切です。

② ネット機器の所持についての保護者の責務

未成年である子どものインターネット利用は、保護者に見守る義務や監督の責任があります。法律にも明記されており、「保護者の責務」という文言で記載されています。

③ 子どもたちが起こすネット問題の多くは家庭で発生

小中学生については、基本的に学校へのインターネット機器の持込みは許されていません（高等学校は学校により異なります）。それらの機器を利用する多くは各家庭や校外となり、トラブルの発生も多くは学校外での利用時に生じています。

文部科学省委託 情報モラル教育推進事業「情報モラルに関する指導の充実に資する調査研究」

情報化社会の新たな問題を考えるための教材

～安全なインターネットの使い方を考える～指導の手引きより

函 館 市 教 育 委 員 会
函館市いじめ防止対策審議会

いじめ等の問題について考える集会

いじめの撲滅に向けては、子どもたち自身による主体的な活動と、学校や家庭、地域社会が連携し、いじめを見逃さない体制・環境づくりが重要です。また、いじめが発生した際には、早期発見・早期対応を行うとともに、チームによる対応や、関係機関との連携が求められます。

令和元年度は「事例から考える～わたしたちが主体となった取組～」をテーマに、小・中学生による活発なグループ協議が行われました。

令和元年11月15日（金）14時～15時30分

- 会 場：函館市国際水産・海洋総合研究センター大会議室
- テーマ：事例から考える～わたしたちが主体となった取組～
- 内 容：
 - (1) 協議1：いじめに関する事例から考える
 - (2) 協議2および全体交流：児童生徒が主体となった取組例から考える
 - (3) 講評（函館市いじめ防止対策審議会委員より）
- 対 象：児童生徒、学校関係者、保護者、関係機関等 参加者計228名



函館市いじめ見逃しゼロ

はこだて し たいさくすいしん じ ぎょう 函館市いじめ対策推進事業

□ 函館市いじめ防止対策審議会

委員15名で組織し、市立学校におけるいじめの防止や早期発見、対処のための対策に関することや、重大事態に関するることについて調査審議を実施しています。

□ スクールカウンセラー（SC）

中学校15校を拠点校として12名のSCを配置し、函館市内すべての小・中学校へ、年1回以上の派遣を行っています。

□ 函館市スクールソーシャルワーカー（SSW）

児童生徒、保護者および学校からの相談対応や保護者、学校および関係機関等との連絡調整などの支援等を目的として、福祉や教育の分野における専門的な知識、活動経験の実績等を有する2名を配置しています。

□ 学校ネットパトロール

函館市立小・中・高等学校を対象に、SNSによる誹謗中傷やいじめが心配される書き込み等に対するネットパトロールを実施するとともに、個人情報流出・違法情報、いじめにつながるような有害な情報や不適切な書き込み等の通報を受け付ける通報窓口を開設しています。

はこだて子どもほっとライン

相談日 毎週月曜日～金曜日（祝日をのぞく）

時 間 8:45～17:30

- 0138 (57) 6644 (函館市こころの相談員相談電話)
- 0138 (57) 3009 (” ”)
- 0138 (57) 8251 (函館市南北北海道教育センター)
- 0138 (21) 3557 (函館市教育委員会 教育指導課)

※ 保護者の方の子育てについての相談も承ります。
下記の機関においても相談を受け付けておりますので、ご利用ください。

- 子どもなんでも相談 110 番 0138 (32) 3192
子ども専用電話（フリーダイヤル） 0800-800-0879
- チャイルドライン（18歳までの子ども専用）
毎日16時～21時 0120 (99) 7777
- 函館家庭生活カウンセラークラブ
月金（10時～15時 函館市女性センター内） 0138 (23) 4188
火木（18時半～20時半 函館市女性センター内） 0138 (23) 4188
木（13時～15時 亀田支所内） 0138 (45) 5581
火（10時～12時 湯川支所内） 0138 (57) 6161
※ 第3水曜日出張相談会（10時～13時 函館蔦屋書店）
- 函館地方法務局 子ども人権110番（フリーダイヤル）
月～金（8時半～17時15分） 0120-007-110
- 法務省インターネット人権相談（24時間受付）
<https://www.jinken.go.jp/>

令和元年度 函館市いじめ防止対策審議会委員

<いじめ防止対策部会>

田上 直広（函館市立旭岡中学校・校長）	川合 裕紀子（函館市人権擁護委員協議会・委員）
鳴海 清英（函館市立亀田中学校・主幹教諭）	越橋 理恵（函館市公募委員）
漆畑 英幸（函館市立昭和小学校・主幹教諭）	松浦 まどか（函館市公募委員）
高橋 奈緒美（函館市立本通小学校・養護教諭）	箭原 信継（北海道児童相談所地域支援課・課長）
千山 毅（函館市PTA連合会・会長）	

<重大事態調査部会>

中村 吉秀（北海道教育大学函館校教職大学院・特任教授）
伊藤 詠子（函館さきょう法律事務所・弁護士）
多田 直人（五稜郭メンタルクリニック・院長）
伊藤 繁子（函館家庭生活カウンセラークラブ・代表）
深山 恵子（函館市こころの相談員）
澁谷 昌広（北海道社会福祉会道南地区支部）